

教育委員長議案説明要旨

平成25年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、最近の教育をめぐる状況を踏まえ、教育委員長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

昨年度末以来、度重なって発生した教員による不祥事により、教員に対する不信感に加えて、教育そのものに対する県民の信頼も大きく揺らぐ事態を招いてしまいました。

教育委員会では、速やかに信頼の回復を図るため、昨年7月に知事部局と共同で外部の有識者等による「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」を設置し、不祥事の再発防止と教員の倫理向上を図る効果的な対応策のほか、これまで議論がされてこなかった教員の採用・人事、研修、評価などの観点からも広く検証を行い、時代の要請に応じた制度のあり方などについても検討してまいりました。

この検討会議における議論をはじめ、教育委員会を挙げて不祥事の根絶に取り組んでいる最中にありながら、発生が収まる兆候が一向に見えなかったことは誠に遺憾であり、県民の皆様^わに深くお詫び申し上げます。

今年度中に、この会議の検討結果が提言されることになっており、この提言を受けて教育委員会で具体的な行動計画を策定し、進捗状況を外部有識者に確認いただきながら着実に実行に移してまいります。

これまでの検討会議における議論を踏まえた取組として、来年度は、保護者や地域の皆様が参画した各学校における不祥事の発生防止を徹底する仕組みを

導入するとともに、長野県教育の理念と教員のあるべき姿を見すえた新たな研修体系を構築します。また、有識者による検討会により、不祥事の公表等、情報公開に関する新たなガイドラインの策定を速やかに進めてまいります。

このような取組を通じて教育に対する透明性を高めるとともに、不祥事発生の防止に万全を期し、県民の皆様の教育に対する信頼を取り戻してまいります。

また、部活動中の体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺事案が大きく報道されています。県教育委員会では、文部科学省からの依頼を受け、県独自の調査項目を加え、実態調査を開始し、4月末までにはこの結果を取りまとめ公表してまいりたいと考えております。今後も、学校からの体罰の根絶を目指し、体罰禁止の徹底を図るとともに、体罰が確認された場合には、関係する児童生徒の心のケアを含めて適切に対応してまいります。

次に、新たな教育振興基本計画の策定について申し上げます。

大きく変化する時代の潮流は子どもたちをめぐる環境にも様々な影響をもたらし、教育のあり方についても見直しが求められております。

特に、本格的な人口減少社会の到来、とりわけ少子化による子どもの人口の著しい減少は本県教育にとって大きな課題であります。本県の15歳未満の子どもたちの人口は、平成22年の29万6千人が20年後の平成42年には約3分の2の18万8千人へと大きく減少することが見込まれています。私が清内路村長であった時代、村で唯一の中学校の隣村への統合が決まり、地域の疲弊を強く感じざるを得ませんでした。県内でも、中山間地域の小規模町村をはじめとして一層の少子化が見込まれる地域が多くあります。こうしたところでは、学校規模の縮小や地域コミュニティの活力の低下も懸念されており、学校の統合という選択も含め教育の活力をどう維持していくかという課題に直面しています。

一方、グローバル化の進行は、経済分野にとどまらず、社会のあらゆる分野

で急速に進み、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化し、海外との競争が激化しています。特に、インターネットの急速な普及など情報通信技術の進歩は、県民生活においても利便性の向上やライフスタイルの多様化など大きな変化をもたらしています。

こうしたことから、子どもたちが日本人として・長野県民としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を育成すること、世界の人々とコミュニケーションできる能力や情報通信技術を活用した 21 世紀にふさわしい新たな学びを創造することが重要な課題でございます。

このような直面する課題への対応が必要となる一方、本県には、長い歴史の中で育まれてきた教育を大切にす風土が息づいていることや、多くの学校において豊かな自然環境や歴史・文化などを活用した体験的な活動が行われていること、あるいは、地域の伝統行事が大切に守り伝えられていることなど、他に誇れる多くの優れた特長がございます。私は、先人によって築かれた信州教育に誇りを持っており、これらの本県教育の特長を見つめなおし、今後の教育に役立て、新たな「教育県長野」を築いてまいりたいと考えております。

こうした中で、現行の長野県教育振興基本計画が本年度末に計画期間の満了を迎えることから、これまでの取組の成果と課題を検証し、改めて本県の教育政策の方向性を県民の皆さんにお示しするため、このほど第 2 次長野県教育振興基本計画の案を取りまとめたところです。今議会で御意見を頂戴した上で、年度内に成案を得てまいる予定としております。

本計画は、「教育基本法」に基づき地方公共団体が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、「長野県総合 5 か年計画（案）」の教育分野の個別計画としての性格を持たせ、計画期間を、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年としております。

計画（案）におきましては、おおむね 20 年後を見すえた、本県教育の長期的

な振興に向けた基本理念を、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」といたしました。

これは、子どもたちが生きる力を育み、社会的な自立に向けた基礎を築くとともに、誰もが生涯にわたって意欲をもって学び、郷土や自然を大切にしながら社会の中で能力を十分発揮できる教育を実現すること。そのことにより、未来の長野県・信州を創造していこうとするものでございます。

この基本理念に基づく計画の基本目標として、

- 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成
- 多様性を認め、共に生きる社会の実現
- 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

の3項目を掲げ、必要な施策を重点化・体系化して推進することとしております。

また、県民の皆様の御理解と共感をいただきながら、県民総ぐるみで教育の振興を図っていくために、新たな試みとして、長野県らしい、長野県ならではの具体的な教育の姿を、「守りたい教育の伝統」、「維持・充実したい教育活動」、「実現したい教育目標」の視点で、「信州教育スタンダード」としてお示しし、推進していくこととしております。

以上を踏まえ、計画（案）の重点施策に沿い、新年度の教育委員会の主な施策について申し上げます。

まず、いじめ・不登校対策について申し上げます。

いじめの問題が社会的に大きくクローズアップされる中、本県におきましても各学校におけるきめ細かな把握などにより、いじめの認知件数等は増加しています。

いじめ対策につきましては、「いじめは、どの子にも、どの学校においても

起こりうる」という基本認識のもと、児童生徒の発するサインを早期に把握し、組織としての的確で粘り強い対応を行う必要があります。また、児童生徒には嫌なことをされたら嫌だといえる力を、いじめ行為を見たときはそれを止めることのできる力を育む指導も欠かせません。

県教育委員会においては、「こどもの権利支援センター」における教育相談体制の強化、各学校に対する「いじめ対応充実の手引」の発行などのほか、新たに、医師・弁護士・臨床心理士等からなる「いじめ等学校問題支援チーム」の設置や、「ネットいじめ」に対応するための「学校ネットパトロール」の実施など、学校現場のいじめ問題への対応を支援するとともに、知事部局や「いじめNO！県民ネットワークながの」と連携して取り組んでまいります。

不登校対策につきましては、平成 22 年 3 月に不登校対策検討委員会が策定した「不登校対策の行動指針」に基づき、県教育委員会と市町村教育委員会が一体となって取り組んでまいりました。平成 23 年度および 24 年度上半期の不登校の状況につきましては、全体として改善傾向にあります。とりわけ、新たに不登校となる児童生徒数が 3 年連続して減少したことは、学校や市町村教育委員会による未然防止の取組の成果が表れているものと受け止めております。

こうしたことから、昨年 10 月に不登校対策検討委員会で「不登校対策の行動指針」の改定を行いました。今後はこの指針に基づいて、市町村教育委員会と役割を明確にしながら、「新たな不登校を生まない」という視点に立ってすべての教育実践を見直すとともに、スクールソーシャルワーカーの拡充等により家庭を含めた包括的な地域支援体制を整備するなど、不登校の長期化に効果的な支援策を推進してまいりたいと考えております。

次に、学力・体力の向上について申し上げます。

まず、30 人規模学級の中学校 3 学年への拡大についてでございます。

本県では、平成 14 年度から「信州こまやか教育プラン」により、小学校 1 学年から順次 30 人規模学級を進め、平成 21 年度には、県内全ての小学校の全学年において実施しています。

平成 23 年度には、中学校における学力の低下あるいは不登校や発達障害など特別な支援を必要とする生徒の増加など様々な課題の解決を図るため、30 人規模学級を中学校 1 学年へ導入し、本年度は 2 学年へと学年進行により拡大いたしました。

30 人規模学級を導入した学校では、教師が一人ひとりの子どもに関わる時間や機会が増えたことを活かし、きめ細かな指導・支援を行い、また、子ども同士が相談したり話し合うなど、関わりを深めながら学ぶ機会を増やすなど、わかる授業の推進に努めました。

その結果、学期末テストの平均点数の上昇や、一人当たりの平均欠席日数の減少など、教科指導や生徒指導の両面で効果が上がってきています。また、保護者からは「学習環境が良くなった」、「30 人規模学級をぜひ継続してほしい」など、好意的な意見をいただいています。

こうしたことを踏まえ、新年度は、30 人規模学級を中学校 3 学年へ拡大し、小・中学校の全学年で実施することとしました。

今後も引き続き、30 人規模学級の良さを活かし、わかる授業やゆとりを持った学級づくりを推進してまいります。

次に、学力の向上につきましては、平成 22 年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を重く受け止め、平成 23 年度から、各学校の学力向上に向けた取組を支援すべく重点的に取り組んでまいりました。

その結果、本年度の全国学力・学習状況調査では、小・中学校の国語の「主として知識に関する問題」において全国平均を上回るなど、これまでの学力向上に向けた取組の成果が表れつつあると受け止めております。

新年度は、これまでの成果を踏まえ、P D C A サイクルづくり支援事業の拡充や、全国学力・学習状況調査結果など子どもの学びをもとにした指導改善などへの支援を行ってまいります。

また、学力向上に欠かせない授業の質的向上のために、外部講師による授業スキル向上研修や外国語教育の充実に向けた英語教育中核教員養成研修、校内研修の活性化に向けた手引書の作成と学校支援などにより、教員の指導力の向上を図ってまいります。

また、情報通信技術を活用した学習スタイルの普及を図るため「長野県版デジタル教材」開発の研究を進めるとともに、教員に対する研修を充実してまいります。

次に、体力の向上でございますが、本県の児童生徒の体力は、昭和 60 年ごろをピークに低下傾向が続きました。ここ 10 年間を見ると横ばいもしくは若干の上向き傾向を示していますが、全国平均と比べると男子は同水準、女子は低い水準にあります。

子どもの体力向上は、幼児期からの運動習慣の継続が重要なため、幼児期から中学校期までの成長段階に応じた「長野県版運動プログラム」を作成し、県内すべての幼稚園、保育所、小・中学校に配布し、普及を図ってまいりました。特に、本年度は、幼児期から中学校期まで一貫した体力の向上に取り組む市町村をモデルとして指定し、年代に応じた研修会等を実施し、より効果的な普及を進めてまいりました。新年度も引き続き、モデル市町村における取組を推進し、効果の検証を行い、県全体での実施につなげてまいります。

また、活動の過熱や部員数の減少、体罰事案などが問題となっている中学校の運動部活動につきましては、学校やスポーツ専門分野の関係者等からの意見を伺いながら、適正で効果的な活動となるための指針の策定に向けた取組を進めてまいります。

次にキャリア教育の推進について申し上げます。

冒頭に申し上げましたような現代社会の急激な変化に加え長引く不況や厳しい雇用情勢を踏まえると、児童生徒の勤労観や生涯にわたる生きる力を育むキャリア教育の推進は喫緊の課題であります。このため、平成 23 年度に策定した「長野県キャリア教育ガイドライン」に基づき、本年度、県教育委員会に、産学官の関係者からなる「長野県キャリア教育支援センター」を設置して各学校の取組を支援するなど、幼保・小・中・高の各段階において、キャリア教育の改善・充実を図っているところでございます。

小・中学校については、本年度、各教育事務所に地区コーディネーターを配置し、「市町村キャリア教育支援協議会」を中心とした市町村のプラットフォームづくりを支援してまいりました。現在、3割程度となっている設置率を、全市町村に広げられるよう、引き続き取り組むとともに、学校だけではなく家庭や地域、産業界など社会が一体となって学校外における学習や職場体験などの体験的な活動を支援し、生徒の勤労観・職業観を育ててまいります。

また、高校生の就業体験活動の支援につきましては、普通科におけるキャリア教育を充実させるためカリキュラムの工夫に努めるほか、進路目標が明確でない生徒やコミュニケーションが苦手な生徒に対して、進路意識の醸成と社会的自立に必要な力の育成を支援するため、企業等の人事や労務の経験者を「自立支援コーディネーター」として学校に配置してまいります。

次に、地域に開かれた多様な公立学校づくりについて申し上げます。

小・中学校については、本格的な人口減少期を迎え、児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む中、過疎・中山間地域における教育の一層の活性化、子どもたちの人間関係の広がり、学校行事・部活動のあり方、学力向上・不登校・発達障害等の教育課題への対応などが必要となっていることから、小中一貫教

育など新たな学校づくりに取り組む市町村があらわれてきています。

一方で、様々な教育課題については認識しつつも、今後の方向性を模索している市町村も多くあることなどから、県教育委員会としては、市町村と共に検討会議を設置して、幼稚園・保育所、小学校、中学校が相互に連携した教育や、情報通信技術の活用など、新たな学校の形、より望ましい教育環境のあり方について検討してまいります。

また、現在、学校をめぐる課題は、学校だけでは解決できない状況にあります。このような中、学校と地域が連携して課題解決を図りながら子どもを育てる取組が重要であると考えております。引き続き保護者や地域住民の皆様が学校の教育活動の支援を通じ、学校運営に参画する学校・家庭・地域のよりよい仕組みを構築するための検討を進めてまいります。

高校再編につきましては、地域の皆様の深い御理解をいただきながら、第1期高等学校再編計画に基づき、「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」を着実に進めてきているところであります。

新年度は、県下初の総合技術高校として、飯田^{オーアイディーイー} O I D E 長姫高校が開校いたします。各学科の専門性の追究と、学科横断的な工業と商業の学習など、飯伊地区における「ものづくりの拠点校」にふさわしい教育活動により、確かな知識と実践力を有する人材を育成してまいります。

飯山の2次統合校及び諏訪清陵高校の附属中学校につきましては、平成26年4月の開校に向け、引き続き建設工事を進めるとともに、須坂、佐久、大町地区の新校につきましては、学校関係者や地域の皆様等の御理解をいただきながら、新年度には建設工事に着手するなど、着実に準備を進めてまいります。

次に、特別支援教育の充実について申し上げます。

発達障害のある児童生徒や特別支援学校における児童生徒の増加及び障害

の重度・重複化や多様化に対応するため、共生社会の実現を目指して、障害のある子どもが障害のない子どもと共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」の構築に向け、昨年9月に策定した「長野県特別支援教育推進計画」を基に、特別支援教育の充実を進めてまいります。

発達障害のある児童生徒への対応といたしましては、小・中学校の通常学級を基盤とした指導・支援体制のあり方に関する授業のユニバーサルデザイン化の実践研究を進め、教員の専門性の向上、地域の主体性による学校支援と就学相談体制の充実を引き続き取り組んでまいります。

特別支援学校におきましては、新年度、自立活動担当教員を増員し、きめ細かな指導により、児童生徒一人ひとりの自立と社会参加の促進を図ってまいります。また、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学べる教育環境づくりのため、臼田高校内に小諸養護学校高等部分教室が平成26年4月に開設できるよう準備を進めてまいります。

長野地区の特別支援学校の再編につきましては、この4月の開校に向け、長野ろう学校の建築工事も含め、最終的な準備が進んでおります。安全で教育的ニーズに対応した環境を整備するとともに、同じ校舎内に長野養護学校三輪校舎を新設し、ろう学校と知的障害校の専門性共有による教育の充実など、新たな特別支援学校のあり方を示す取組を進めてまいります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

国際舞台や全国大会等における本県選手の活躍は、多くの県民に誇りと喜び、夢や感動をもたらすとともに、スポーツへの関心や参加意欲を高め、社会に活力を生み出す牽引力にもなっております。このため、国民体育大会等全国大会で活躍が期待される選手の強化合宿や遠征等への助成による、競技者の育成・強化や、指導者の養成などを引き続き支援していくほか、新たに国際舞台での

活躍が期待される次世代のトップアスリートの育成支援や、国民体育大会等におけるスポーツ医科学面からの選手への支援を行うマルチサポートに取り組んでまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。これらの施策を推進するため、一般会計 1,862 億 445 万 6 千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計 2 億 3,863 万 2 千円の予算案を提出しております。

条例案は、「長野県学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」及び「長野県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の 2 件であります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。